

令和3年度和歌山県名匠

はら ゆき お
原 幸 男

◎ 業績及び経歴

昭和13年、南部川村（現：みなべ町清川）に生まれる。中学校卒業と同時に父の炭焼きを2代目として継いで以来67年間、木炭の最高傑作と評される紀州備長炭の製作に励んでいる。

紀州備長炭という名称は、江戸時代に田辺藩で炭問屋を営んでいた備中屋長左衛門が「備長炭」と名付けて江戸に卸した事に由来するといわれ、その優れた製炭技術は昭和49年に県の無形民俗文化財に指定されている。

現在、製炭に使用する窯は40俵程の大型のものが主流となっているが、氏は25俵前後の小型の窯を使用することで、「はね木」や「ほうり木」といった伝統的な手法を用いて炭を焼く。製炭作業の中でも、窯の小さな穴から立ち昇る煙の色と匂いで炭化具合を見極めるのは熟練の技である。

平成元年には林産業振興功労者表彰（南部川村）、平成22年には特用林産功労者表彰（日本特用林産振興会）を受賞。また、原木林の木をすべて切る皆伐ではなく、太い幹から選択して切る「択伐」という技術で原木を切り出す実績が認められ、平成27年に公益社団法人国土緑化推進機構「森の名手・名人」森づくり部門で択伐技術の名人に認定された。択伐は和歌山県の製炭者独自の技術で、原木林の林況を見極め、樹種や樹齢等に応じ伐採率や残存木の太さ等を判断して作業する必要がある、高度な知見と技術、経験が必要とされる。

さらに、「やまづくり塾」の活動を生き字引的な立場から支えており、若い製炭者をはじめ、製炭業に従事する人々に山づくりの重要性を伝え、択伐の復活とその技術の継承に精力的に取り組まれている。その根底には「炭づくりは山づくり」という強い思いが込められており、卓越した製炭技術は言うまでもなく、紀州の山を守りながら製炭に励む功績は多大である。

職 種：紀州備長炭製炭士
住 所：和歌山県日高郡みなべ町
生 年：昭和13年